令和４年９月 10 日

保護者各位

萌丘東幼稚園　萌丘東保育園
園長　佐々木文彦

コロナウイルス陽性者の療養期間の見直しについて

秋晴れの候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、療養期間の見直しについて、報道等でご存知の方も多いかと思います。厚生労働省より通知文が届きましたので、今後も園を安全に利用してもらうためにも情報共有をするべくお知らせ致します。

- 陽性者の中で、発熱等の症状が出た方（有症状）
  発症日から７日間経過し、かつ、発熱や咳が治って 24 時間経過すれば８日目から解除。
  但し、10 日が過ぎるまでは高いリスクを踏まえて生活すること。

- 陽性者の中で、発熱等の症状がなかった方（無症状）
  検体採取日から７日間を経過した場合には８日目には解除。（従来から変更なし）
  加えて、５日目の検査キットで陰性であった場合には、６日目には解除。
  但し、７日が過ぎるまでは高いリスクを踏まえて生活すること。

※　<u>高いリスクを踏まえた生活</u>
いつも以上に本人と家族等の身近な人の体調管理と把握を徹底して生活する。
会食や不要不急な医療機関への受診など、ハイリスクな施設や相手と接触を自粛しながら生活する。

以上が主な変更点となります。
園利用に影響する通知文の要点をかみ砕いて記載させていただきましたので、正確な内容につきましては、厚生労働省のホームページ等で確認ください。

<u>園利用におけるお願い</u>
これらを受けまして、園の再利用までの期間も短くなることと思います。しかしながら、乳幼児期は寝食等を家庭内で分離できないことが予想されます。そのため、ホテル療養等で分離できた場合を除いて、家族全員が療養期間解除後から園が利用できるものとお考え下さい。そのため、今後もかかってしまいますと園利用に大きな制限がかかってしまいますので、園内に持ち込まないようにみんなで協力し合って乗り切っていきましょう。